

22町環施第108号
2023年2月24日

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川 野 秀 之 様

町田市長職務代理者
町田市副市長 榎本 悦次

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 「循環型施設プロモーション事業」業務における個人情報業務登録票、個人情報外部提供登録票、個人情報コンピュータ処理等登録票の変更について

※変更の理由

愛称募集受賞作品の表彰についてホームページ等に掲載するため
「 」は追加

添付書類

- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報外部提供登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 循環型施設プロモーション事業		部 課 名 環境資源部循環型施設整備課	
		管理責任者 環境資源部循環型施設整備課長	
		登録年月日 2022.5.16	
収 集 の 時 期 ☐ 定期 ☒ 随時		収集の方法 ☒ 本人等 ☐ 本人等以外 ☐ 目的外利用	
記録廃棄の時期 5年		◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期		部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 循環型施設整備事業の一環として、施設整備に関するイベントや愛称の募集等により、環境問題への意識向上や施設に対して関心を持っていただき、末永く愛される施設とすること。			
対象となる個人の範囲 ・愛称募集に対しての応募者 ・イベントの参加希望者および保護者			
		◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）	
		機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
本人等への明示の方法 文書・口頭			
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②キャビネット・書庫に保管			
保管上の留意点 キャビネットに施錠			
備 考		本人等以外収集の根拠 ☐ 法令 ☐ 緊急 ☐ 公知 ☐ その他	

(第1号様式2)

業務の名称 循環型施設プロモーション事業

部 課 名 環境資源部循環型施設整備課

個人情報
記入の
項目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名	☆収集の目的	1 主義・主張	☆収集の目的
2 個人番号	⑪ イベント参加希望者が未成年の場合、保護者の情報を収集	2 支持政党	
③ 住所		3 宗教	
4 性別	⑫ 電子メールにより、申し込み等があったときのみ収集	4 趣味・嗜好	
⑤ 生年月日		⑤ 作品	
⑥ 電話番号		6	
7 本籍		7	
8 国籍		8	
9 世帯主との続柄		9	
10 親族関係		10	
⑪ 家庭環境等		11	
⑫ 電子メールアドレス		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴	☆収集の目的	1 学業成績	☆収集の目的
2 地位		2 勤務成績	
3 学歴		3 各種試験成績	
4 各種団体加入		4 各種資格	
5 賞罰		5	
6		6	
7		7	
8		8	
9		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況	☆収集の目的	1 健康状況	☆収集の目的
2 財産状況		2 病歴	
3 納税額等		3 障がいの状況	
4 取引状況		④ 容姿(写真)	
5 公的扶助の受給		5	
6 各種貸付金		6	
7 住居の間取り・図面		7	
8 金融機関名		8	
9 口座番号		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 循環型施設プロモーション事業		部 課 名 環境資源部循環型施設整備課	
		管理責任者 環境資源部循環型施設整備課長	
		登録年月日 2022.5.16	
システムの名称 町田市ホームページ管理システム（ホームページ掲載）			
コンピュータ処理等の目的 ・町田市ホームページにおいて受賞作品を公表し、表彰するため ・町田市ホームページにおいてイベント等の様子を公開するため。			
コンピュータ処理等の条件 ・端末操作はID、パスワードにより、操作者の個人認証をするとともに、担当者を限定して行う。 ・業務上必要のない項目は掲載しない。 ・スクリーンセーバーを利用する。 ・配信はホームページ管理システム用コンテンツ管理サーバとは別に、配信用ウェブサーバーを用いて行い、サーバ間はファイアウォールを配し通信を暗号化する。			
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目		1 2	2 4
1 氏名（または、ペンネーム）		1 3	2 5
2 住所（町名まで）		1 4	2 6
3 生年月日（年代）		1 5	2 7
4 作品		1 6	2 8
5 容姿(写真)		1 7	2 9
6		1 8	3 0
7		1 9	3 1
8		2 0	3 2
9		2 1	3 3
1 0		2 2	3 4
1 1		2 3	3 5
備 考			

町田市情報公開・個人情報保護

運営審議会会長 川 野 秀 之 様

町田市長職務代理者

町田市副市長 榎本 悦次

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

「市税収納」、「国民健康保険税 収納」業務における目的外利用について

添付書類

- ・個人情報目的外利用登録票

22町総市第645号
2023年2月27日

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川 野 秀 之 様

町田市長職務代理者
町田市副市長 榎 本 悦 次

町田市教育委員会教育長
坂 本 修 一

町田市選挙管理委員会委員長
篠 崎 愛 治

町田市代表監査委員
小 泉 めぐみ

町田市農業委員会会長
吉 川 庄 衛

町田市固定資産評価審査委員会委員長
草 薙 一 郎

町田市病院事業管理者
金 崎 章

町田市議会議長
戸 塚 正 人

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほど
よろしくお願いいたします。

記

「番号連携」業務における個人情報業務登録票の変更について

※変更の理由

業務の実態に合わせた修正を行うため
「 」は追加

添付書類

- ・個人情報業務登録票

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 番号連携		部 課 名 各課共通	
		管理責任者 各課長	
		登録年月日 2017.6.12 2022.11.14変更	
収 集 の 時 期 ☐ 定期 ☒ 随時	収集の方法 ☐ 本人等 ☒ 本人等以外 ☒ 目的外利用		
記録廃棄の時期 7年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 マイナンバー法（※）第19条第8号及び第9号の規定により特定個人情報を収集、提供する。	財務部市民税課	市・都民税賦課	
	市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳	
	地域福祉部生活援護課	生活保護、住民税非課税世帯等給付金	
	地域福祉部障がい福祉課	身体障がい者施設入所措置 身体障がい児・者補装具費支給事業 知的障がい者施設入所措置 障がい福祉サービス・障害児通所給付 障がい者自立支援給付（自立支援医療） 障害児福祉手当、特別障害者手当 経過福祉手当（特例的福祉手当）	
対象となる個人の範囲 マイナンバー法に規定のとおり。	いきいき生活部保険年金課	国民健康保険被保険者資格 国民健康保険医療給付 国民健康保険 不当利得 国民健康保険葬祭費支給 国民健康保険出産育児一時金	
	いきいき生活部介護保険課	介護保険被保険者管理 介護保険給付管理	
	保健所保健予防課	予防接種、健康相談 妊産婦・乳幼児健康診査及び相談支援 養育医療給付申請受付 保健所関係各種医療費助成	
本人等への明示の方法	子ども生活部子ども総務課	児童扶養手当 児童手当（2012年創設）	
	子ども生活部 子ども家庭支援センター	母子及び父子・女性福祉資金貸付 母子生活支援施設入所 ひとり親家庭自立支援給付金	
記録の保管方法 電子媒体	学校教育部学務課	就学援助	
	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
保管上の留意点 マイナンバー法を遵守する	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容	
	マイナンバー法に規定する 情報提供者	マイナンバー法に規定する特定個人情報 報	
備 考 本人等以外からの収集の際の通知は省略とします。 ※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）	本人等以外収集の根拠 ■法令 ☐ 緊急 ☐ 公知 ☐ その他 マイナンバー法第19条第8号及び第9号		

(第1号様式2)

業務の名称 番号連携

部 課 名 各課共通

個人情報

報 記 録

の 項 目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名	☆収集の目的	1 主義・主張	☆収集の目的
② 個人番号		2 支持政党	
③ 住所		3 宗教	
④ 性別		4 趣味・嗜好	
⑤ 生年月日		5	
6 電話番号		6	
7 本籍		7	
8 国籍		8	
⑨ 世帯主との続柄		9	
10 親族関係		10	
11 家庭環境等		11	
⑫ その他マイナンバー法に規定する項目		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴	☆収集の目的	1 学業成績	☆収集の目的
2 地位		2 勤務成績	
3 学歴		3 各種試験成績	
4 各種団体加入		4 各種資格	
5 賞罰		5	
⑥ 加入健康保険		6	
⑦ 取得医療証		7	
⑧ 加入介護保険		8	
⑨ 利用施設名		9	
⑩ 自立支援給付		10	
⑪ その他マイナンバー法に規定する項目		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況	☆収集の目的	① 健康状況	☆収集の目的
2 財産状況		② 病歴	
③ 納税額等		③ 障がいの状況	
4 取引状況		4 容姿	
⑤ 公的扶助の受給		⑤ 医療機関名	
⑥ 各種貸付金		⑥ 妊娠	
7 住居の間取り・図面		⑦ 医療給付	
⑧ 金融機関名		⑧ 健診・検査	
⑨ 口座番号		⑨ 心身の発達状況	
⑩ 手当の受給		⑩ その他マイナンバー法に規定する項目	
⑪ その他マイナンバー法に規定する項目		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	

(別紙) ①他の業務から「番号連携」への収集 (情報提供ネットワークへの本人情報の外部提供)

②「番号連携」から他の業務への提供 (情報提供ネットワークからの本人情報の収集)

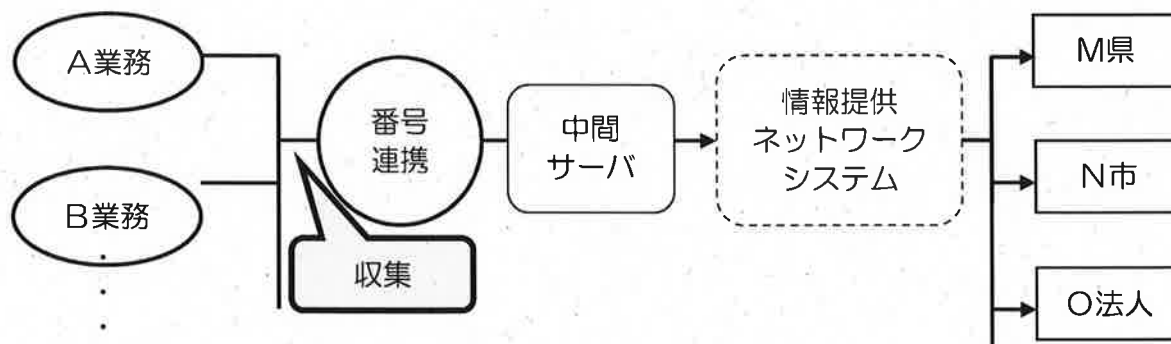
2022. 11. 14変更

部課名	業務の名称	①	②
総務部職員課	給与	×	○
財務部市民税課	市・都民税賦課	○	○
	軽自動車税賦課	×	○
	市たばこ税課税	×	×
財務部財政課	寄附受理	×	×
財務部資産税課	固定資産税・都市計画税賦課	×	○
財務部納税課	市税収納	×	×
	市税徴収 (滞納整理)	×	×
	国民健康保険税収納	×	×
	国民健康保険税徴収 (滞納)	×	×
市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳	○	×
地域福祉部福祉総務課	旧軍人等援護	×	×
	災害救助	×	×
地域福祉部障がい福祉課	身体障がい児・者記録管理	×	×
	身体障がい者施設入所措置	○	○
	身体障がい児・者補装具費支給事業	○	○
	知的障がい児・者記録管理	×	×
	知的障がい者施設入所措置	○	○
	精神障がい者生活支援	×	×
	精神障がい者保健福祉手帳	×	×
	難病等医療費助成申請受付	×	×
	心身障害者医療費助成	×	○
	障がい福祉サービス・障害児通所給付	○	○
	障がい者自立支援給付 (自立支援医療)	○	○
	重度心身障害者手当	×	×
	特別児童扶養手当	×	○
	障害児福祉手当	○	○
	経過的福祉手当 (特例的福祉手当)	○	○
	特別障害者手当	○	○
	心身障害者福祉手当	×	○
地域福祉部生活援護課	生活保護	○	○
	住民税非課税世帯等給付金	○	○
いきいき生活部介護保険課	介護保険被保険者管理	○	○
	介護保険給付管理	○	○
いきいき生活部高齢者福祉課	高齢者施設措置	×	×
	介護予防・生活支援サービス事業対象者管理	×	×
いきいき生活部保険年金課	国民健康保険被保険者資格	○	○
	国民健康保険税賦課	×	○
	国民健康保険医療給付	○	○
	国民健康保険 不当利得	○	○
	国民健康保険葬祭費支給	○	○
	国民健康保険保険移送費支給	○	○
	国民健康保険出産育児一時金支給	○	○
	国民年金保険料	×	×
	国民年金給付	×	×
	特別障害給付金	×	×
	後期高齢者医療	×	×
	後期高齢者医療収納・徴収	×	×
保健所健康推進課	健康増進健康診査	×	×
	肝炎ウィルス検診	×	×
	がん検診	×	×
保健所保健予防課	予防接種	○	○
	健康相談	○	○

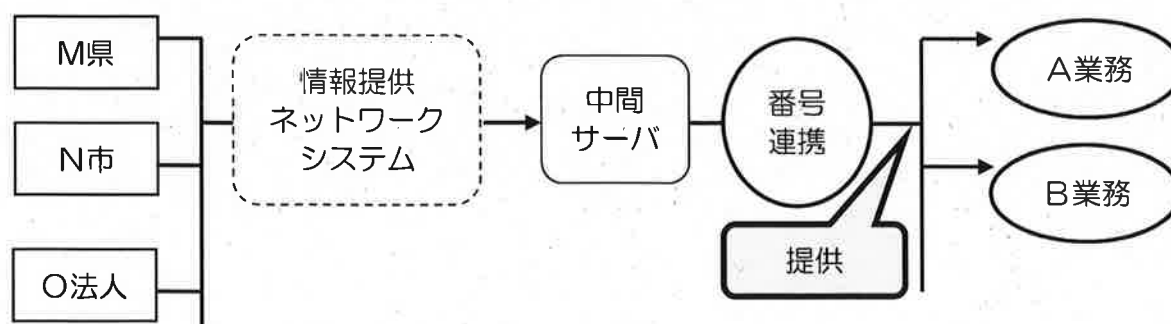
	健康教育 妊産婦・乳幼児健康診査及び相談支援 母子訪問指導 歯科口腔健康診査 養育医療給付申請受付 石綿健康被害の救済 保健所関係各種医療費助成 感染症対策 難病保健	×	×
子ども生活部子ども総務課	児童育成手当 児童扶養手当 ひとり親家庭等医療費助成 乳幼児医療費助成 児童医療制度申請受付 義務教育就学児医療費助成 児童手当（2012年創設） 高校生等医療費助成	×	○
子ども生活部子ども家庭支援センター	母子及び父子・女性福祉資金貸付 入院助産 母子生活支援施設入所 ひとり親家庭ホームヘルパー派遣 町田市子育て支援ネットワーク ひとり親家庭自立支援給付金	○	○
子ども生活部保育・幼稚園課	教育給付に係る支給認定 保育給付に係る支給認定及び保育所等入所 保育料徴収	×	○
子ども生活部児童青少年課	学童保育	×	×
学校教育部学務課	奨学金 就学援助 就学奨励費支給	×	×
学校教育部保健給食課	児童・生徒事故災害補償	×	×

2022年11月14日現在
(全81業務)

①他の業務から「番号連携」業務への収集（情報提供ネットワークへの本人情報の外部提供）



②「番号連携」業務から他の業務への提供（情報提供ネットワークからの本人情報の収集）



22町総市第645号
2023年2月27日

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川 野 秀 之 様

町田市長職務代理者
町田市副市長 榎 本 悦 次

町田市教育委員会教育長
坂 本 修 一

町田市選挙管理委員会委員長
篠 崎 愛 治

町田市代表監査委員
小 泉 めぐみ

町田市農業委員会会長
吉 川 庄 衛

町田市固定資産評価審査委員会委員長
草 薙 一 郎

町田市病院事業管理者
金 崎 章

町田市議会議長
戸 塚 正 人

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほど
よろしく願いいたします。

記

「番号連携」業務における個人情報業務登録票の変更について

※変更の理由

業務の実態に合わせた修正を行うため

「 」は追加

添付書類

・個人情報業務登録票

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 番号連携		部 課 名 各課共通	
		管理責任者 各課長	
		登録年月日 2017.6.12 2022.11.14変更	
収 集 の 時 期 ☐ 定期 ☒ 随時		収集の方法 ☐ 本人等 ☒ 本人等以外 ☐ 目的外利用	
記録廃棄の時期 7年		◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期		部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 マイナンバー法（※）第19条第8号及び第9号の規定により特定個人情報を収集、提供する。		財務部市民税課	市・都民税賦課
		市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳
		地域福祉部生活援護課	生活保護、住民税非課税世帯等給付金
		地域福祉部障がい福祉課	身体障がい者施設入所措置 身体障がい児・者補装具費支給事業 知的障がい者施設入所措置 障がい福祉サービス・障害児通所給付 障がい者自立支援給付（自立支援医療） 障害児福祉手当、特別障害者手当 経過の福祉手当（特例的福祉手当）
対象となる個人の範囲 マイナンバー法に規定のとおり。		いきいき生活部保険年金課	国民健康保険被保険者資格 国民健康保険医療給付 国民健康保険 不当利得 国民健康保険葬祭費支給 国民健康保険出産育児一時金
		いきいき生活部介護保険課	介護保険被保険者管理 介護保険給付管理
		保健所保健予防課	予防接種、健康相談 妊産婦・乳幼児健康診査及び相談支援 養育医療給付申請受付 保健所関係各種医療費助成
本人等への明示の方法		子ども生活部子ども総務課	児童扶養手当 児童手当（2012年創設）
		子ども生活部 子ども家庭支援センター	母子及び父子・女性福祉資金貸付 母子生活支援施設入所 ひとり親家庭自立支援給付金
記録の保管方法 電子媒体		学校教育部学務課	就学援助
		◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）	
保管上の留意点 マイナンバー法を遵守する		機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
		マイナンバー法に規定する 情報提供者	マイナンバー法に規定する特定個人情報
備 考 本人等以外からの収集の際の通知は省略とします。 ※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）		本人等以外収集の根拠 ☒ 法令 ☐ 緊急 ☐ 公知 ☐ その他 マイナンバー法第19条第8号及び第9号	

(第1号様式2)

業務の名称 番号連携

部 課 名 各課共通

個人情報
記入
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名	☆収集の目的	1 主義・主張	☆収集の目的
② 個人番号		2 支持政党	
③ 住所		3 宗教	
④ 性別		4 趣味・嗜好	
⑤ 生年月日		5	
6 電話番号		6	
7 本籍		7	
8 国籍		8	
⑨ 世帯主との続柄		9	
10 親族関係		10	
11 家庭環境等		11	
⑫ その他マイナンバー法に規定する項目		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴	☆収集の目的	1 学業成績	☆収集の目的
2 地位		2 勤務成績	
3 学歴		3 各種試験成績	
4 各種団体加入		4 各種資格	
5 賞罰		5	
⑥ 加入健康保険		6	
⑦ 取得医療証		7	
⑧ 加入介護保険		8	
⑨ 利用施設名		9	
⑩ 自立支援給付		10	
⑪ その他マイナンバー法に規定する項目		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況	☆収集の目的	① 健康状況	☆収集の目的
2 財産状況		② 病歴	
③ 納税額等		③ 障がいの状況	
4 取引状況		4 容姿	
⑤ 公的扶助の受給		⑤ 医療機関名	
⑥ 各種貸付金		⑥ 妊娠	
7 住居の間取り・図面		⑦ 医療給付	
⑧ 金融機関名		⑧ 健診・検査	
⑨ 口座番号		⑨ 心身の発達状況	
⑩ 手当の受給		⑩ その他マイナンバー法に規定する項目	
⑪ その他マイナンバー法に規定する項目		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	

(別紙) ①他の業務から「番号連携」への収集 (情報提供ネットワークへの本人情報の外部提供)

②「番号連携」から他の業務への提供 (情報提供ネットワークからの本人情報の収集)

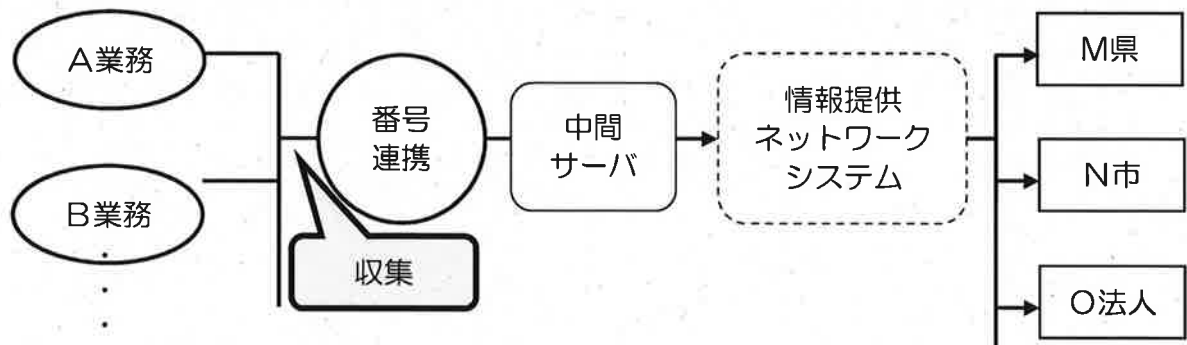
2022. 11. 14変更

部課名	業務の名称	①	②
総務部職員課	給与	×	○
財務部市民税課	市・都民税賦課	○	○
	軽自動車税賦課	×	○
	市たばこ税課税	×	×
財務部財政課	寄附受理	×	×
財務部資産税課	固定資産税・都市計画税賦課	×	○
財務部納税課	市税収納	×	×
	市税徴収 (滞納整理)	×	×
	国民健康保険税収納	×	×
	国民健康保険税徴収 (滞納)	×	×
市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳	○	×
地域福祉部福祉総務課	旧軍人等援護	×	×
	災害救助	×	×
地域福祉部障がい福祉課	身体障がい児・者記録管理	×	×
	身体障がい者施設入所措置	○	○
	身体障がい児・者補装具費支給事業	○	○
	知的障がい児・者記録管理	×	×
	知的障がい者施設入所措置	○	○
	精神障がい者生活支援	×	×
	精神障がい者保健福祉手帳	×	×
	難病等医療費助成申請受付	×	×
	心身障害者医療費助成	×	○
	障がい福祉サービス・障害児通所給付	○	○
	障がい者自立支援給付 (自立支援医療)	○	○
	重度心身障害者手当	×	×
	特別児童扶養手当	×	○
	障害児福祉手当	○	○
	経過的福祉手当 (特例的福祉手当)	○	○
	特別障害者手当	○	○
	心身障害者福祉手当	×	○
地域福祉部生活援護課	生活保護	○	○
	住民税非課税世帯等給付金	○	○
いきいき生活部介護保険課	介護保険被保険者管理	○	○
	介護保険給付管理	○	○
いきいき生活部高齢者福祉課	高齢者施設措置	×	×
	介護予防・生活支援サービス事業対象者管理	×	×
いきいき生活部保険年金課	国民健康保険被保険者資格	○	○
	国民健康保険税賦課	×	○
	国民健康保険医療給付	○	○
	国民健康保険 不当利得	○	○
	国民健康保険葬祭費支給	○	○
	国民健康保険保険移送費支給	○	○
	国民健康保険出産育児一時金支給	○	○
	国民年金保険料	×	×
	国民年金給付	×	×
	特別障害給付金	×	×
	後期高齢者医療	×	×
	後期高齢者医療収納・徴収	×	×
保健所健康推進課	健康増進健康診査	×	×
	肝炎ウィルス検診	×	×
	がん検診	×	×
保健所保健予防課	予防接種	○	○
	健康相談	○	○

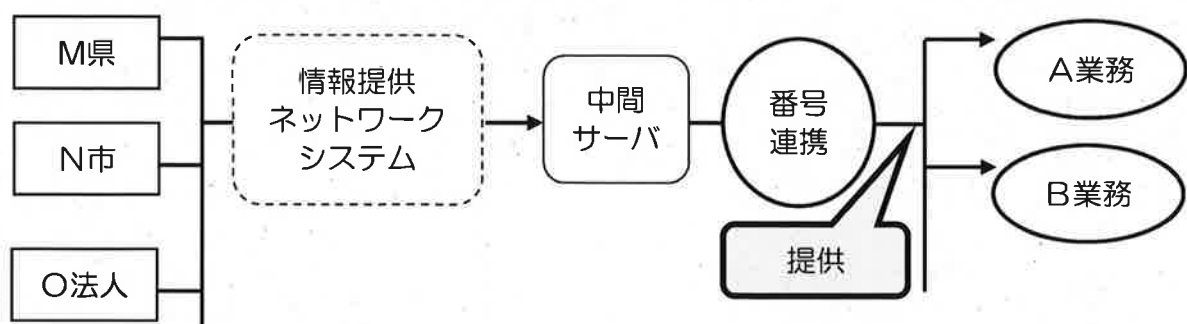
	健康教育 妊産婦・乳幼児健康診査及び相談支援 母子訪問指導 歯科口腔健康診査 養育医療給付申請受付 石綿健康被害の救済 保健所関係各種医療費助成 感染症対策 難病保健	×	×
子ども生活部子ども総務課	児童育成手当 児童扶養手当 ひとり親家庭等医療費助成 乳幼児医療費助成 児童医療制度申請受付 義務教育就学児医療費助成 児童手当（2012年創設） 高校生等医療費助成	×	○
子ども生活部子ども家庭支援センター	母子及び父子・女性福祉資金貸付 入院助産 母子生活支援施設入所 ひとり親家庭ホームヘルパー派遣 町田市子育て支援ネットワーク ひとり親家庭自立支援給付金	○	○
子ども生活部保育・幼稚園課	教育給付に係る支給認定 保育給付に係る支給認定及び保育所等入所 保育料徴収	×	○
子ども生活部児童青少年課	学童保育	×	×
学校教育部学務課	奨学金 就学援助 就学奨励費支給	×	×
学校教育部保健給食課	児童・生徒事故災害補償	×	×

2022年11月14日現在
（全81業務）

①他の業務から「番号連携」業務への収集（情報提供ネットワークへの本人情報の外部提供）



②「番号連携」業務から他の業務への提供（情報提供ネットワークからの本人情報の収集）



22町地生第478号
2023年2月28日

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川 野 秀 之 様

町田市長職務代理者
町田市副市長 榎本 悦次

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

「生活保護」業務における個人情報目的外利用登録票、個人情報外部委託等登録票の変更について

※変更の理由

番号連携により、生活保護受給者の医療扶助の該当資格を確認するため
「 」は削除、「 」は追加

添付書類

- ・個人情報目的外利用登録票
- ・個人情報外部委託等登録票

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 番号連携		部 課 名 各課共通																																																	
		管理責任者 各課長																																																	
		登録年月日 2017. 6. 12																																																	
区 分 ☒ 目的外利用 ☐ 外部提供		利用・提供の期間 通年																																																	
利用・提供先	名 称 地域福祉部生活援護課	利用・提供の方法 1 閲 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等 (業務システム、中間サーバ) 4 その他																																																	
	業務の名称 生活保護																																																		
	管理責任者 地域福祉部生活援護課長	利用・提供の条件 利用目的外の利用を禁止する。																																																	
利用・提供の目的又は理由 情報提供ネットワークシステムにより取得した特定個人情報を個人番号利用事務で利用するため。																																																			
利用・提供の法令等の根拠 マイナンバー法第19条第8号及び第9号																																																			
<table border="0"> <tr> <td>利用・提供に係る個人情報の項目</td> <td>1 2 納税額等</td> <td>2 4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 氏名</td> <td>1 3 公的扶助の受給</td> <td>2 5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 個人番号</td> <td>1 4 各種貸付金</td> <td>2 6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 住所</td> <td>1 5 手当の受給</td> <td>2 7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 性別</td> <td>1 6 障がいの状況</td> <td>2 8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 生年月日</td> <td>1 7 医療機関名</td> <td>2 9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 世帯主との続柄</td> <td>1 8 妊娠</td> <td>3 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 加入健康保険</td> <td>1 9 医療給付</td> <td>3 1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8 取得医療証</td> <td>2 0</td> <td>3 2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 加入介護保険</td> <td>2 1</td> <td>3 3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 0 利用施設名</td> <td>2 2</td> <td>3 4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 1 自立支援給付</td> <td>2 3</td> <td>3 5</td> <td></td> </tr> </table>				利用・提供に係る個人情報の項目	1 2 納税額等	2 4		1 氏名	1 3 公的扶助の受給	2 5		2 個人番号	1 4 各種貸付金	2 6		3 住所	1 5 手当の受給	2 7		4 性別	1 6 障がいの状況	2 8		5 生年月日	1 7 医療機関名	2 9		6 世帯主との続柄	1 8 妊娠	3 0		7 加入健康保険	1 9 医療給付	3 1		8 取得医療証	2 0	3 2		9 加入介護保険	2 1	3 3		1 0 利用施設名	2 2	3 4		1 1 自立支援給付	2 3	3 5	
利用・提供に係る個人情報の項目	1 2 納税額等	2 4																																																	
1 氏名	1 3 公的扶助の受給	2 5																																																	
2 個人番号	1 4 各種貸付金	2 6																																																	
3 住所	1 5 手当の受給	2 7																																																	
4 性別	1 6 障がいの状況	2 8																																																	
5 生年月日	1 7 医療機関名	2 9																																																	
6 世帯主との続柄	1 8 妊娠	3 0																																																	
7 加入健康保険	1 9 医療給付	3 1																																																	
8 取得医療証	2 0	3 2																																																	
9 加入介護保険	2 1	3 3																																																	
1 0 利用施設名	2 2	3 4																																																	
1 1 自立支援給付	2 3	3 5																																																	
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。 マイナンバー法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）																																																			

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 生活保護		部 課 名 地域福祉部生活援護課																																					
		管理責任者 地域福祉部生活援護課長																																					
		登録年月日 2017. 6. 12																																					
		利用・提供の期間 通年																																					
区 分 ☒ 目的外利用 ☐ 外部提供																																							
利用・提供先	名 称 各課共通	利用・提供の方法 1 関 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等 (業務システム、中間サーバー) 4 その他																																					
	業務の名称 番号連携																																						
	管理責任者 各課長	利用・提供の条件 利用目的外の利用を禁止する。																																					
利用・提供の目的又は理由 情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の外部提供を行うため。																																							
利用・提供の法令等の根拠 マイナンバー法第19条第8号及び第9号																																							
<table border="0"> <tr> <td>利用・提供に係る個人情報の項目</td> <td>1 2 納税額等</td> <td>2 4</td> </tr> <tr> <td>1 氏名</td> <td>1 3 公的扶助の受給</td> <td>2 5</td> </tr> <tr> <td>2 個人番号</td> <td>1 4 各種貸付金</td> <td>2 6</td> </tr> <tr> <td>3 住所</td> <td>1 5 手当の受給</td> <td>2 7</td> </tr> <tr> <td>4 性別</td> <td>1 6 障がいの状況</td> <td>2 8</td> </tr> <tr> <td>5 生年月日</td> <td>1 7 妊娠</td> <td>2 9</td> </tr> <tr> <td>6 世帯主との続柄</td> <td>1 8 医療機関名</td> <td>3 0</td> </tr> <tr> <td>7 加入健康保険</td> <td>1 9 医療給付</td> <td>3 1</td> </tr> <tr> <td>8 取得医療証</td> <td>2 0 その他番号法に規定する項目</td> <td>3 2</td> </tr> <tr> <td>9 加入介護保険</td> <td>2 1</td> <td>3 3</td> </tr> <tr> <td>1 0 利用施設名</td> <td>2 2</td> <td>3 4</td> </tr> <tr> <td>1 1 自立支援給付</td> <td>2 3</td> <td>3 5</td> </tr> </table>				利用・提供に係る個人情報の項目	1 2 納税額等	2 4	1 氏名	1 3 公的扶助の受給	2 5	2 個人番号	1 4 各種貸付金	2 6	3 住所	1 5 手当の受給	2 7	4 性別	1 6 障がいの状況	2 8	5 生年月日	1 7 妊娠	2 9	6 世帯主との続柄	1 8 医療機関名	3 0	7 加入健康保険	1 9 医療給付	3 1	8 取得医療証	2 0 その他番号法に規定する項目	3 2	9 加入介護保険	2 1	3 3	1 0 利用施設名	2 2	3 4	1 1 自立支援給付	2 3	3 5
利用・提供に係る個人情報の項目	1 2 納税額等	2 4																																					
1 氏名	1 3 公的扶助の受給	2 5																																					
2 個人番号	1 4 各種貸付金	2 6																																					
3 住所	1 5 手当の受給	2 7																																					
4 性別	1 6 障がいの状況	2 8																																					
5 生年月日	1 7 妊娠	2 9																																					
6 世帯主との続柄	1 8 医療機関名	3 0																																					
7 加入健康保険	1 9 医療給付	3 1																																					
8 取得医療証	2 0 その他番号法に規定する項目	3 2																																					
9 加入介護保険	2 1	3 3																																					
1 0 利用施設名	2 2	3 4																																					
1 1 自立支援給付	2 3	3 5																																					
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。 マイナンバー法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）																																							

個人情報外部委託等登録票

業務の名称 生活保護		部 課 名 地域福祉部生活援護課
		管理責任者 地域福祉部生活援護課長
		登録年月日 1989. 10. 1
		委託等の条件 ① 秘密の保持
委 指 託 定 先 管 又 理 は 者	名称及び所在地	② 第三者への提供の禁止 ③ 指示目的以外の使用の禁止 ④ 事故発生時の報告 ⑤ 再委託の禁止 ⑥ 複写及び複製の禁止 ⑦ 情報の管理方法の指定 ⑧ 職員による立入り調査 ⑨ その他 個人情報保護規定整備済
	東京都社会保険診療報酬支払基金 東京都豊島区南池袋 2 - 2 8 - 1 0	
	代 表 者 東京都社会保険診療報酬支払基金理事長	
	管理責任者 東京都社会保険診療報酬支払基金理事長	
委託等の内容 医療費の審査及び支払		
委託等の理由 生活保護法第 5 0 条に定める医療機関の医療費の審査及び診療報酬額の決定		
委託等の期間 通年		
委託等に係る保有個人情報の項目		
1 2	健康状況	2 4
1 氏名	1 3 病歴	2 5
2 個人番号	1 4 妊娠	2 6
3 住所	1 5 病名	2 7
4 性別	1 6 健診・検査	2 8
5 生年月日	1 7 事故（怪我）の状況	2 9
6 死亡	1 8 医療機関名	3 0
7 住民異動年月日	1 9 薬局名	3 1
8 異動事由	2 0 医療給付	3 2
9 加入健康保険	2 1	3 3
1 0 取得医療証	2 2	3 4
1 1 公的扶助の受給	2 3	3 5
備 考		

22町い保第4648号
2022年 2月27日

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川 野 秀 之 様

町田市長職務代理者
町田市副市長 榎本 悦次

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 「国民健康保険被保険者資格」「国民健康保険税賦課」「国民健康保険医療給付」業務における個人情報目的外利用登録票の変更について
- 2 「国民健康保険葬祭費支給」「国民健康保険出産育児一時金支給」業務における個人情報業務登録票の変更及び目的外利用、コンピュータ処理等について
- 3 「国民健康保険不当利得」業務における個人情報業務登録票、個人情報目的外利用登録票、個人情報外部提供登録票の変更及び外部提供、コンピュータ処理等について

※変更の理由

- ・番号連携により公金受取口座として登録されている口座情報を収集するため
- ・オンラインで資格確認を行うため
- ・個人情報取扱事務が追加されたため
- ・業務の実態に合わせた修正を行うため

「_____」は削除、「_____」は追加

添付書類

- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報目的外利用登録票
- ・個人情報外部提供登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 番号連携		部 課 名 各課共通																																				
		管理責任者 各課長																																				
		登録年月日 2017. 6. 12																																				
区 分 ☒ 目的外利用 ☐ 外部提供		利用・提供の期間 通年																																				
利用・提供先	名 称 いきいき生活部保険年金課	利用・提供の方法 1 関 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等 (業務システム、中間サーバ) 4 その他																																				
	業務の名称 国民健康保険被保険者資格																																					
	管理責任者 いきいき生活部保険年金課長	利用・提供の条件 利用目的外の利用を禁止する。																																				
利用・提供の目的又は理由 情報提供ネットワークシステムにより取得した特定個人情報を個人番号利用事務で利用するため。																																						
利用・提供の法令等の根拠 マイナンバー法第19条第8号及び第9号																																						
<table border="0"> <tr> <td>利用・提供に係る個人情報の項目</td> <td>1 2 納税額等</td> <td>2 4</td> </tr> <tr> <td>1 氏名</td> <td>1 3 公的扶助の受給</td> <td>2 5</td> </tr> <tr> <td>2 個人番号</td> <td>1 4 手当の受給</td> <td>2 6</td> </tr> <tr> <td>3 住所</td> <td>1 5 障がいの状況</td> <td>2 7</td> </tr> <tr> <td>4 性別</td> <td>1 6 その他番号法に規定する項目</td> <td>2 8</td> </tr> <tr> <td>5 生年月日</td> <td>1 7</td> <td>2 9</td> </tr> <tr> <td>6 世帯主との続柄</td> <td>1 8</td> <td>3 0</td> </tr> <tr> <td>7 加入健康保険</td> <td>1 9</td> <td>3 1</td> </tr> <tr> <td>8 取得医療証</td> <td>2 0</td> <td>3 2</td> </tr> <tr> <td>9 加入介護保険</td> <td>2 1</td> <td>3 3</td> </tr> <tr> <td>1 0 利用施設名</td> <td>2 2</td> <td>3 4</td> </tr> <tr> <td>1 1 自立支援給付</td> <td>2 3</td> <td>3 5</td> </tr> </table>			利用・提供に係る個人情報の項目	1 2 納税額等	2 4	1 氏名	1 3 公的扶助の受給	2 5	2 個人番号	1 4 手当の受給	2 6	3 住所	1 5 障がいの状況	2 7	4 性別	1 6 その他番号法に規定する項目	2 8	5 生年月日	1 7	2 9	6 世帯主との続柄	1 8	3 0	7 加入健康保険	1 9	3 1	8 取得医療証	2 0	3 2	9 加入介護保険	2 1	3 3	1 0 利用施設名	2 2	3 4	1 1 自立支援給付	2 3	3 5
利用・提供に係る個人情報の項目	1 2 納税額等	2 4																																				
1 氏名	1 3 公的扶助の受給	2 5																																				
2 個人番号	1 4 手当の受給	2 6																																				
3 住所	1 5 障がいの状況	2 7																																				
4 性別	1 6 その他番号法に規定する項目	2 8																																				
5 生年月日	1 7	2 9																																				
6 世帯主との続柄	1 8	3 0																																				
7 加入健康保険	1 9	3 1																																				
8 取得医療証	2 0	3 2																																				
9 加入介護保険	2 1	3 3																																				
1 0 利用施設名	2 2	3 4																																				
1 1 自立支援給付	2 3	3 5																																				
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。 マイナンバー法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）																																						

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 国民健康保険被保険者資格		部 課 名 いきいき生活部保険年金課																																				
		管理責任者 いきいき生活部保険年金課長																																				
		登録年月日 2017. 6. 12																																				
区 分 ☒ 目的外利用 ☐ 外部提供		利用・提供の期間 通年																																				
利用・提供先	名 称 各課共通	利用・提供の方法 1 閲 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等 (業務システム、中間サーバ) 4 その他																																				
	業務の名称 番号連携																																					
	管理責任者 各課長	利用・提供の条件 利用目的外の利用を禁止する。																																				
利用・提供の目的又は理由 情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の外部提供を行うため。																																						
利用・提供の法令等の根拠 マイナンバー法第19条第8号及び第9号																																						
<table border="0"> <tr> <td>利用・提供に係る個人情報の項目</td> <td>1 2 納税額等</td> <td>2 4</td> </tr> <tr> <td>1 氏名</td> <td>1 3 公的扶助の受給</td> <td>2 5</td> </tr> <tr> <td>2 個人番号</td> <td>1 4 手当の受給</td> <td>2 6</td> </tr> <tr> <td>3 住所</td> <td>1 5 障がいの状況</td> <td>2 7</td> </tr> <tr> <td>4 性別</td> <td>1 6 その他番号法に規定する項目</td> <td>2 8</td> </tr> <tr> <td>5 生年月日</td> <td>1 7</td> <td>2 9</td> </tr> <tr> <td>6 世帯主との続柄</td> <td>1 8</td> <td>3 0</td> </tr> <tr> <td>7 加入健康保険</td> <td>1 9</td> <td>3 1</td> </tr> <tr> <td>8 取得医療証</td> <td>2 0</td> <td>3 2</td> </tr> <tr> <td>9 加入介護保険</td> <td>2 1</td> <td>3 3</td> </tr> <tr> <td>1 0 利用施設名</td> <td>2 2</td> <td>3 4</td> </tr> <tr> <td>1 1 自立支援給付</td> <td>2 3</td> <td>3 5</td> </tr> </table>			利用・提供に係る個人情報の項目	1 2 納税額等	2 4	1 氏名	1 3 公的扶助の受給	2 5	2 個人番号	1 4 手当の受給	2 6	3 住所	1 5 障がいの状況	2 7	4 性別	1 6 その他番号法に規定する項目	2 8	5 生年月日	1 7	2 9	6 世帯主との続柄	1 8	3 0	7 加入健康保険	1 9	3 1	8 取得医療証	2 0	3 2	9 加入介護保険	2 1	3 3	1 0 利用施設名	2 2	3 4	1 1 自立支援給付	2 3	3 5
利用・提供に係る個人情報の項目	1 2 納税額等	2 4																																				
1 氏名	1 3 公的扶助の受給	2 5																																				
2 個人番号	1 4 手当の受給	2 6																																				
3 住所	1 5 障がいの状況	2 7																																				
4 性別	1 6 その他番号法に規定する項目	2 8																																				
5 生年月日	1 7	2 9																																				
6 世帯主との続柄	1 8	3 0																																				
7 加入健康保険	1 9	3 1																																				
8 取得医療証	2 0	3 2																																				
9 加入介護保険	2 1	3 3																																				
1 0 利用施設名	2 2	3 4																																				
1 1 自立支援給付	2 3	3 5																																				
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。 マイナンバー法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）																																						

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 番号連携		部 課 名 各課共通																																					
		管理責任者 各課長																																					
		登録年月日 2017.6.12																																					
区 分 ☒ 目的外利用 ☐ 外部提供		利用・提供の期間 通年																																					
利用・提供先	名 称 いきいき生活部保険年金課	利用・提供の方法 1 関 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等 (業務システム、中間サーバ) 4 その他																																					
	業務の名称 国民健康保険税賦課																																						
	管理責任者 いきいき生活部保険年金課長	利用・提供の条件 利用目的外の利用を禁止する。																																					
利用・提供の目的又は理由 情報提供ネットワークシステムにより取得した特定個人情報を個人番号利用事務で利用するため。																																							
利用・提供の法令等の根拠 マイナンバー法第19条第8号及び第9号																																							
<table border="0"> <tr> <td>利用・提供に係る個人情報の項目</td> <td>1 2 手当の受給</td> <td>2 4</td> </tr> <tr> <td>1 氏名</td> <td>1 3 障がいの状況</td> <td>2 5</td> </tr> <tr> <td>2 個人番号</td> <td>1 4 その他番号法に規定する項目</td> <td>2 6</td> </tr> <tr> <td>3 住所</td> <td>1 5</td> <td>2 7</td> </tr> <tr> <td>4 性別</td> <td>1 6</td> <td>2 8</td> </tr> <tr> <td>5 生年月日</td> <td>1 7</td> <td>2 9</td> </tr> <tr> <td>6 世帯主との続柄</td> <td>1 8</td> <td>3 0</td> </tr> <tr> <td>7 加入健康保険</td> <td>1 9</td> <td>3 1</td> </tr> <tr> <td>8 取得利用証</td> <td>2 0</td> <td>3 2</td> </tr> <tr> <td>9 加入介護保険</td> <td>2 1</td> <td>3 3</td> </tr> <tr> <td>1 0 自立支援給付</td> <td>2 2</td> <td>3 4</td> </tr> <tr> <td>1 1 納税額等</td> <td>2 3</td> <td>3 5</td> </tr> </table>				利用・提供に係る個人情報の項目	1 2 手当の受給	2 4	1 氏名	1 3 障がいの状況	2 5	2 個人番号	1 4 その他番号法に規定する項目	2 6	3 住所	1 5	2 7	4 性別	1 6	2 8	5 生年月日	1 7	2 9	6 世帯主との続柄	1 8	3 0	7 加入健康保険	1 9	3 1	8 取得利用証	2 0	3 2	9 加入介護保険	2 1	3 3	1 0 自立支援給付	2 2	3 4	1 1 納税額等	2 3	3 5
利用・提供に係る個人情報の項目	1 2 手当の受給	2 4																																					
1 氏名	1 3 障がいの状況	2 5																																					
2 個人番号	1 4 その他番号法に規定する項目	2 6																																					
3 住所	1 5	2 7																																					
4 性別	1 6	2 8																																					
5 生年月日	1 7	2 9																																					
6 世帯主との続柄	1 8	3 0																																					
7 加入健康保険	1 9	3 1																																					
8 取得利用証	2 0	3 2																																					
9 加入介護保険	2 1	3 3																																					
1 0 自立支援給付	2 2	3 4																																					
1 1 納税額等	2 3	3 5																																					
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。 マイナンバー法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）																																							

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 番号連携		部 課 名 各課共通																																				
		管理責任者 各課長																																				
		登録年月日 2017. 6. 12																																				
区 分 ☒ 目的外利用 ☐ 外部提供		利用・提供の期間 通年																																				
利用・提供先	名 称 いきいき生活部保険年金課	利用・提供の方法 1 関 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等 (業務システム、中間サーバ) 4 その他																																				
	業務の名称 国民健康保険医療給付																																					
	管理責任者 いきいき生活部保険年金課長	利用・提供の条件 利用目的外の利用を禁止する。																																				
利用・提供の目的又は理由 情報提供ネットワークシステムにより取得した特定個人情報を個人番号利用事務で利用するため。																																						
利用・提供の法令等の根拠 マイナンバー法第19条第8号及び第9号																																						
<table border="0"> <tr> <td>利用・提供に係る個人情報の項目</td> <td>1 2 納税額等</td> <td>2 4</td> </tr> <tr> <td>1 氏名</td> <td>1 3 公的扶助の受給</td> <td>2 5</td> </tr> <tr> <td>2 個人番号</td> <td>1 4 金融機関名</td> <td>2 6</td> </tr> <tr> <td>3 住所</td> <td>1 5 口座番号</td> <td>2 7</td> </tr> <tr> <td>4 性別</td> <td>1 6 手当の受給</td> <td>2 8</td> </tr> <tr> <td>5 生年月日</td> <td>1 7 障がいの状況</td> <td>2 9</td> </tr> <tr> <td>6 世帯主との続柄</td> <td>1 8 妊娠</td> <td>3 0</td> </tr> <tr> <td>7 加入健康保険</td> <td>1 9 医療給付</td> <td>3 1</td> </tr> <tr> <td>8 取得医療証</td> <td>2 0 その他番号法に規定する項目</td> <td>3 2</td> </tr> <tr> <td>9 加入介護保険</td> <td>2 1</td> <td>3 3</td> </tr> <tr> <td>1 0 自立支援給付</td> <td>2 2</td> <td>3 4</td> </tr> <tr> <td>1 1 収入状況</td> <td>2 3</td> <td>3 5</td> </tr> </table>			利用・提供に係る個人情報の項目	1 2 納税額等	2 4	1 氏名	1 3 公的扶助の受給	2 5	2 個人番号	1 4 金融機関名	2 6	3 住所	1 5 口座番号	2 7	4 性別	1 6 手当の受給	2 8	5 生年月日	1 7 障がいの状況	2 9	6 世帯主との続柄	1 8 妊娠	3 0	7 加入健康保険	1 9 医療給付	3 1	8 取得医療証	2 0 その他番号法に規定する項目	3 2	9 加入介護保険	2 1	3 3	1 0 自立支援給付	2 2	3 4	1 1 収入状況	2 3	3 5
利用・提供に係る個人情報の項目	1 2 納税額等	2 4																																				
1 氏名	1 3 公的扶助の受給	2 5																																				
2 個人番号	1 4 金融機関名	2 6																																				
3 住所	1 5 口座番号	2 7																																				
4 性別	1 6 手当の受給	2 8																																				
5 生年月日	1 7 障がいの状況	2 9																																				
6 世帯主との続柄	1 8 妊娠	3 0																																				
7 加入健康保険	1 9 医療給付	3 1																																				
8 取得医療証	2 0 その他番号法に規定する項目	3 2																																				
9 加入介護保険	2 1	3 3																																				
1 0 自立支援給付	2 2	3 4																																				
1 1 収入状況	2 3	3 5																																				
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。 マイナンバー法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）																																						

(第5号様式) 1

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 国民健康保険医療給付		部 課 名 いきいき生活部保険年金課
		管理責任者 いきいき生活部保険年金課長
		登録年月日 2017. 6. 12
区 分 ☒ 目的外利用 ☐ 外部提供		利用・提供の期間 通年
利用・提供先	名 称 各課共通	利用・提供の方法 1 閲 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等 (業務システム、中間サーバ) 4 その他
	業務の名称 番号連携	
	管理責任者 各課長	利用・提供の条件 利用目的外の利用を禁止する。
利用・提供の目的又は理由 情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の外部提供を行うため。		
利用・提供の法令等の根拠 マイナンバー法第19条第8号及び第9号		
利用・提供に係る個人情報の項目		
1 2 妊娠 2 4		
1 個人番号 1 3 医療給付 2 5		
2 世帯主との続柄 1 4 その他番号法に規定する項目 2 6		
3 加入健康保険 1 5 2 7		
4 取得医療証 1 6 2 8		
5 加入介護保険 1 7 2 9		
6 自立支援給付 1 8 3 0		
7 収入状況 1 9 3 1		
8 納税額等 2 0 3 2		
9 公的扶助の受給 2 1 3 3		
1 0 手当の受給 2 2 3 4		
1 1 障がいの状況 2 3 3 5		
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。 マイナンバー法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）		

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 国民健康保険 葬祭費支給		部 課 名 いきいき生活部保険年金課	
		管理責任者 いきいき生活部保険年金課長	
		登録年月日 1989.10.1 1998.9.7 2014.10.20変更	
収 集 の 時 期 ☐ 定期 ☒ 随時		収集の方法 ☒ 本人等 ☐ 本人等以外 ☒ 目的外利用	
記録廃棄の時期 葬祭を行った日の翌日から2年		◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期		部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 葬祭費の適正な支給		各課共通	番号連携
		市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳
		いきいき生活部保険年金課	国民健康保険 被保険者資格
対象となる個人の範囲 死亡被保険者の葬祭施主			
		◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）	
本人等への明示の方法 口頭により明示する		機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
記録の保管方法 ①文書・電子媒体 ②書庫に保管			
保管上の留意点 ①書庫に施錠 ②磁気ディスク・マグネットテープは正副2本作成して1本は外部保管委託			
備 考		本人等以外収集の根拠 ☐ 法令 ☐ 緊急 ☐ 公知 ☐ その他	

(第1号様式2)

業務の名称 国民健康保険 葬祭費支給

部 課 名 いきいき生活部保険年金課

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名	☆収集の目的	1 主義・主張	☆収集の目的
② 個人番号		2 支持政党	
③ 住所		3 宗教	
④ 性別		4 趣味・嗜好	
⑤ 生年月日		5	
⑥ 電話番号		6	
7 本籍		7	
8 国籍		8	
⑨ 世帯主との続柄		9	
⑩ 親族関係		10	
11 家庭環境等		11	
⑫ 成年後見		12	
⑬ 相続人		13	
⑭ 住民異動年月日		14	
⑮ 異動事由		15	
⑯ 住民記録システム注意情報			
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴	☆収集の目的	1 学業成績	☆収集の目的
2 地位		2 勤務成績	
3 学歴		3 各種試験成績	
4 各種団体加入		4 各種資格	
5 賞罰		5	
⑥ 加入健康保険		6	
7		7	
8		8	
9		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況	☆収集の目的	1 健康状況	☆収集の目的
2 財産状況		2 病歴	
3 納税額等		3 障がいの状況	
4 取引状況		4 容姿	
5 公的扶助の受給		5	
6 各種貸付金		6	
7 住居の間取り・図面		7	
⑧ 金融機関名		8	
⑨ 口座番号		9	
⑩ 保険給付状況		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 番号連携		部 課 名 各課共通
		管理責任者 各課長
		登録年月日
区 分 ☒ 目的外利用 ☐ 外部提供		利用・提供の期間 通年
利用・提供先	名 称 いきいき生活部保険年金課	利用・提供の方法 1 閲 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等 (業務システム、中間サーバ) 4 その他
	業務の名称 国民健康保険葬祭費支給	
	管理責任者 いきいき生活部保険年金課長	利用・提供の条件 利用目的外の利用を禁止する。
利用・提供の目的又は理由 情報提供ネットワークシステムにより取得した特定個人情報を個人番号利用事務で利用するため。		
利用・提供の法令等の根拠 マイナンバー法第19条第8号及び第9号		
利用・提供に係る個人情報の項目		
1 氏名	1 2	2 4
2 個人番号	1 3	2 5
3 金融機関名	1 4	2 6
4 口座番号	1 5	2 7
5	1 6	2 8
6	1 7	2 9
7	1 8	3 0
8	1 9	3 1
9	2 0	3 2
1 0	2 1	3 3
1 1	2 2	3 4
	2 3	3 5
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。 マイナンバー法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）		

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 住民基本台帳		部 課 名 市民部市民課及び各市民センター
		管理責任者 市民部市民課長及び各市民センター長
		登録年月日
区 分 ☒ 目的外利用 ☐ 外部提供		利用・提供の期間 随時
利用・提供先	名 称 いきいき生活部保険年金課	利用・提供の方法 1 閲 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等（業務システム） 4 その他
	業務の名称 国民健康保険 葬祭費支給	
	管理責任者 いきいき生活部保険年金課長	利用・提供の条件 利用目的以外の使用を禁止します。
利用・提供の目的又は理由 個人番号利用事務の実施にあたり、本人が通知カードやマイナンバーカードを所持せず個人番号が不明の場合、又は個人番号の真正性に疑義がある場合に、対象者の個人番号を確認するため。		
利用・提供の法令等の根拠 なし		
利用・提供に係る個人情報の項目		
1 氏 名	1 2	2 4
2 個人番号	1 3	2 5
3 住 所	1 4	2 6
4 性 別	1 5	2 7
5 生年月日	1 6	2 8
6	1 7	2 9
7	1 8	3 0
8	1 9	3 1
9	2 0	3 2
1 0	2 1	3 3
1 1	2 2	3 4
	2 3	3 5
備 考 目的外利用の際、本人等へ同意を求めます。		

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 国民健康保険 葬祭費支給		部 課 名 いきいき生活部保険年金課	
		管理責任者 いきいき生活部保険年金課長	
		登録年月日	
システムの名称 住民記録システム			
コンピュータ処理等の目的 個人番号利用事務の実施にあたり、本人が通知カードやマイナンバーカードを所持せず個人番号が不明の場合、又は個人番号の真正性に疑義がある場合に、対象者の個人番号を含む本人確認情報をシステムを用いて検索する。			
コンピュータ処理等の条件 ・オンラインによる画面検索のみ。 ・ID・パスワードにより操作者を限定する。 ・スクリーンセイバーを使用する。			
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目			
1 氏 名	1 2	2 4	
2 個人番号	1 3	2 5	
3 住 所	1 4	2 6	
4 性 別	1 5	2 7	
5 生年月日	1 6	2 8	
6	1 7	2 9	
7	1 8	3 0	
8	1 9	3 1	
9	2 0	3 2	
10	2 1	3 3	
11	2 2	3 4	
	2 3	3 5	
備 考			

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 国民健康保険 出産育児一時金支給		部 課 名 いきいき生活部 保険年金課	
		管理責任者 いきいき生活部 保険年金課長	
		登録年月日 1994.12.12 1998.9.7 2009.11.9 2014.10.20変更	
収 集 の 時 期 ☐ 定期 ☒ 随時	収集の方法 ☒ 本人等 ☐ 本人等以外 ☒ 目的外利用		
記録廃棄の時期 出産日の翌日から2年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 出産育児一時金の適正な支給	各課共通	番号連携	
	市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳	
	いきいき生活部 保険年金課	国民健康保険 被保険者資格	
対象となる個人の範囲 出産被保険者とその属する世帯の世帯主			
	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容	
本人等への明示の方法 口頭により明示する。			
記録の保管方法 ①文書・電子媒体 ②キャビネット・書庫・倉庫に保管			
保管上の留意点 キャビネット・書庫・倉庫はすべて施錠			
備 考	本人等以外収集の根拠 ☐ 法令 ☐ 緊急 ☐ 公知 ☐ その他		

(第1号様式2)

業務の名称 国民健康保険 出産育児一時金支給

部 課 名 いきいき生活部 保険年金課

個人情報
報
記
録
の
項
目

◆ 基本的項目		◆ 思想・信条等に関する項目	
① 氏名	☆収集の目的	1 主義・主張	☆収集の目的
② 個人番号		2 支持政党	
③ 住所		3 宗教	
④ 性別		4 趣味・嗜好	
⑤ 生年月日		5	
⑥ 電話番号		6	
7 本籍		7	
8 国籍		8	
⑨ 世帯主との続柄		9	
⑩ 親族関係		10	
11 家庭環境等		11	
⑫ 住民異動年月日		12	
⑬ 異動事由		13	
⑭ 住民記録システム注意情報		14	
15		15	
◆ 社会的地位等に関する項目		◆ 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴	☆収集の目的	1 学業成績	☆収集の目的
2 地位		2 勤務成績	
3 学歴		3 各種試験成績	
4 各種団体加入		4 各種資格	
5 賞罰		5	
⑥ 加入健康保険		6	
7		7	
8		8	
9		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	
◆ 財産・収入に関する項目		◆ 心身等に関する項目	
1 収入状況	☆収集の目的	1 健康状況	☆収集の目的
2 財産状況		2 病歴	
3 納税額等		3 障がいの状況	
4 取引状況		4 容姿	
5 公的扶助の受給		⑤ 出産の状況	
6 各種貸付金		⑥ 分娩機関名	
7 住居の間取り・図面		7	
⑧ 金融機関名		8	
⑨ 口座番号		9	
⑩ 保険給付状況		10	
⑪ 出産費用		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 番号連携		部 課 名 各課共通
		管理責任者 各課長
		登録年月日
区 分 ☒ 目的外利用 ☐ 外部提供		利用・提供の期間 通年
利用・提供先	名 称 いきいき生活部保険年金課	利用・提供の方法 1 閲 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等 （業務システム、中間サーバ） 4 その他
	業務の名称 国民健康保険出産育児一時金	
	管理責任者 いきいき生活部保険年金課長	利用・提供の条件 利用目的外の利用を禁止する。
利用・提供の目的又は理由 情報提供ネットワークシステムにより取得した特定個人情報を個人番号利用事務で利用するため。		
利用・提供の法令等の根拠 マイナンバー法第19条第8号及び第9号		
利用・提供に係る個人情報の項目		
1 氏名	1 2	2 4
2 個人番号	1 3	2 5
3 金融機関名	1 4	2 6
4 口座番号	1 5	2 7
5	1 6	2 8
6	1 7	2 9
7	1 8	3 0
8	1 9	3 1
9	2 0	3 2
1 0	2 1	3 3
1 1	2 2	3 4
	2 3	3 5
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。 マイナンバー法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）		

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 住民基本台帳		部 課 名 市民部市民課及び各市民センター
		管理責任者 市民部市民課長及び各市民センター長
		登録年月日
区 分 ☒ 目的外利用 ☐ 外部提供		利用・提供の期間 随時
利用・提供先	名 称 いきいき生活部保険年金課	利用・提供の方法 1 閲 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等（業務システム） 4 その他
	業務の名称 国民健康保険 出産育児一時金支給	
	管理責任者 いきいき生活部保険年金課長	利用・提供の条件 利用目的以外の使用を禁止します。
利用・提供の目的又は理由 個人番号利用事務の実施にあたり、本人が通知カードやマイナンバーカードを所持せず個人番号が不明の場合、又は個人番号の真正性に疑義がある場合に、対象者の個人番号を確認するため。		
利用・提供の法令等の根拠 なし		
利用・提供に係る個人情報の項目		
1 氏 名	1 2	2 4
2 個人番号	1 3	2 5
3 住 所	1 4	2 6
4 性 別	1 5	2 7
5 生年月日	1 6	2 8
6	1 7	2 9
7	1 8	3 0
8	1 9	3 1
9	2 0	3 2
1 0	2 1	3 3
1 1	2 2	3 4
	2 3	3 5
備 考 目的外利用の際、本人等へ同意を求めます。		

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 国民健康保険 出産育児一時金支給		部 課 名 いきいき生活部保険年金課	
		管理責任者 いきいき生活部保険年金課長	
		登録年月日	
システムの名称 住民記録システム			
コンピュータ処理等の目的 個人番号利用事務の実施にあたり、本人が通知カードやマイナンバーカードを所持せず個人番号が不明の場合、又は個人番号の真正性に疑義がある場合に、対象者の個人番号を含む本人確認情報をシステムを用いて検索する。			
コンピュータ処理等の条件 ・オンラインによる画面検索のみ。 ・ID・パスワードにより操作者を限定する。 ・スクリーンセイバーを使用する。			
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目			
	1 2		2 4
1 氏 名	1 3		2 5
2 個人番号	1 4		2 6
3 住 所	1 5		2 7
4 性 別	1 6		2 8
5 生年月日	1 7		2 9
6	1 8		3 0
7	1 9		3 1
8	2 0		3 2
9	2 1		3 3
1 0	2 2		3 4
1 1	2 3		3 5
備 考			

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 国民健康保険 不当利得		部 課 名 いきいき生活部保険年金課
		管理責任者 いきいき生活部保険年金課長
		登録年月日 1994.12.12 1998.9.7 2014.10.20 2019.2.18 2021.11.8変更
収集の時期 ☐ 定期 ☒ 随時	収集の方法 ☒ 本人等 ☒ 本人等以外 ☒ 目的外利用	
記録廃棄の時期 保険者が支払った日の翌日から10年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 被保険者資格喪失後の受診等不当利得による保険給付費の回収を図る。	各課共通	番号連携
	財務部納税課	市債権徴収一元化
	市民部市民課及び 各市民センター	住民基本台帳
	いきいき生活部保険年金課	国民健康保険 被保険者資格
		国民健康保険 医療給付
国民健康保険 移送費支給		
国民健康保険 出産育児一時金支給		
対象となる個人の範囲 被保険者資格喪失者	国民健康保険 葬祭費支給	
	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）	
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
	各医療保険者 (市区町村を含む)	加入健康保険
本人等への明示の方法 口頭により明示する。	雇用主その他の関係者	加入健康保険
	市区町村（地方公共団体情報 システム機構経由）	個人番号を含む本人確認情報、 加入保険情報
記録の保管方法 ① 文書・電子媒体 ② 書庫に保管		
保管上の留意点 ① 書庫に施錠 ② 磁気ディスク・マグネットテープは正副 2本を作成して1本は外部保管委託		
備 考 本人等以外から収集の際、通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 ☒ 法令 ☐ 緊急 ☐ 公知 ☒ その他 国民健康保険法第113条の2 転入転出者の記録を医療保険者に資格確認をする。	

(第1号様式2)

業務の名称 国民健康保険 不当利得

部 課 名 いきいき生活部保険年金課

個人情報
の
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名	☆収集の目的	1 主義・主張	☆収集の目的
② 個人番号		2 支持政党	
③ 住所		3 宗教	
④ 性別		4 趣味・嗜好	
⑤ 生年月日		5	
⑥ 電話番号		6	
⑦ 本籍		7	
⑧ 国籍		8	
⑨ 世帯主との続柄		9	
⑩ 親族関係		10	
⑪ 家庭環境等		11	
⑫ 住民異動年月日		12	
⑬ 異動事由		13	
⑭ 住民記録システム注意情報		14	
15		15	
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴	☆収集の目的	1 学業成績	☆収集の目的
2 地位		2 勤務成績	
3 学歴		3 各種試験成績	
4 各種団体加入		4 各種資格	
5 賞罰		5	
⑥ 加入健康保険		6	
⑦ 取得医療証		7	
8		8	
9		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況	☆収集の目的	① 健康状況	☆収集の目的
② 財産状況		② 病名	
③ 納税額等		③ 障がいの状況	
④ 取引状況		4 容姿	
⑤ 公的扶助の受給		⑤ 医療機関名	
⑥ 各種貸付金		⑥ 医療給付	
7 住居の間取り・図面		7	
⑧ 金融機関名		8	
⑨ 口座番号		9	
⑩ 保険給付状況		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 国民健康保険 不当利得		部 課 名 いきいき生活部保険年金課
		管理責任者 いきいき生活部保険年金課長
		登録年月日 2021. 12. 13
区 分 ☒ 目的外利用 ☐ 外部提供		利用・提供の期間 通年
利用・提供先	名 称 各課共通	利用・提供の方法 1 閲 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等 (業務システム、中間サーバ) 4 その他
	業務の名称 番号連携	
	管理責任者 各課長	利用・提供の条件 利用目的外の利用を禁止する。
利用・提供の目的又は理由 情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の外部提供を行うため。		
利用・提供の法令等の根拠 マイナンバー法第19条第8号及び第9号		
利用・提供に係る個人情報の項目		
	1 2	2 4
1 個人番号	1 3	2 5
2 世帯主との続柄	1 4	2 6
3 加入健康保険	1 5	2 7
4 納税額等	1 6	2 8
5 公的扶助の受給	1 7	2 9
6 障がいの状況	1 8	3 0
7 医療給付	1 9	3 1
8 その他番号法に規定する項目	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。 マイナンバー法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）		

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 国民健康保険不当利得		部 課 名 いきいき生活部保険年金課
		管理責任者 いきいき生活部保険年金課長
		登録年月日
区 分 ☐ 目的外利用 ☒ 外部提供		利用・提供の期間 随時
利用・提供先	名 称 各医療保険者（市区町村を含む）	利用・提供の方法 ① 閲 覧 ② 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等 ④ その他（口頭）
	業務の名称 不当利得	
	管理責任者 各医療保険者（市区町村を含む）の長	
利用・提供の目的又は理由 不当利得が発生した場合に、加入している健康保険に請求するため。		
利用・提供の法令等の根拠 国民健康保険法第113条の2		
利用・提供に係る個人情報の項目		
1 2 収入状況 2 4		
1 氏名 1 3 公的扶助の受給 2 5		
2 住所 1 4 保険給付状況 2 6		
3 性別 1 5 健康状況 2 7		
4 生年月日 1 6 病名 2 8		
5 電話番号 1 7 障がいの状況 2 9		
6 世帯主との続柄 1 8 医療機関名 3 0		
7 親族関係 1 9 医療給付 3 1		
8 住民異動年月日 2 0 3 2		
9 職業・職歴 2 1 3 3		
1 0 加入健康保険 2 2 3 4		
1 1 取得医療証 2 3 3 5		
備 考 外部提供の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 国民健康保険不当利得		部 課 名 いきいき生活部保険年金課
		管理責任者 いきいき生活部保険年金課長
		登録年月日
区 分 ☐ 目的外利用 ☒ 外部提供		利用・提供の期間 随時
利用・提供先	名 称 各都道府県国民健康保険団体連合会	利用・提供の方法 ① 閲 覧 ② 文書による通知、複写 ③ <u>コンピュータ処理等（業務システム）</u> ④ その他（口頭）
	業務の名称 不当利得	
	管理責任者 各都道府県国民健康保険団体連合会の長	利用・提供の条件 提供目的外の使用を禁止します。
利用・提供の目的又は理由 ・ 不当利得が発生した場合に、加入している健康保険に請求するため。 ・ 診療報酬請求に過誤が発生した際、その事実と内容を連絡し、調整する。		
利用・提供の法令等の根拠 なし		
利用・提供に係る個人情報の項目		
1 2 収入状況	2 4	
1 氏名	1 3 公的扶助の受給	2 5
2 住所	1 4 保険給付状況	2 6
3 性別	1 5 健康状況	2 7
4 生年月日	1 6 病名	2 8
5 電話番号	1 7 障がいの状況	2 9
6 世帯主との続柄	1 8 医療機関名	3 0
7 親族関係	1 9 医療給付	3 1
8 住民異動年月日	2 0	3 2
9 職業・職歴	2 1	3 3
1 0 加入健康保険	2 2	3 4
1 1 取得医療証	2 3	3 5
備 考 外部提供の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 国民健康保険不当利得		部 課 名 いきいき生活部保険年金課
		管理責任者 いきいき生活部保険年金課長
		登録年月日 1998.9.7
区 分 ☐ 目的外利用 ☒ 外部提供		利用・提供の期間 随時
利用・提供先	名 称 保険医療機関等	利用・提供の方法 1 閱 覧 ②文書による通知、複写 3 コンピュータ処理等 ④ その他（口頭）
	業務の名称 医療業務	
	管理責任者 保険医療機関等の長	利用・提供の条件 提供目的外の使用を禁止します。
利用・提供の目的又は理由 診療報酬請求に過誤が発生した際、その事実と内容を連絡し、調整する。		
利用・提供の法令等の根拠 なし		
利用・提供に係る個人情報の項目		
1 2 保険給付状況 2 4		
1 氏名 1 3 医療給付 2 5		
2 住所 1 4 2 6		
3 性別 1 5 2 7		
4 生年月日 1 6 2 8		
5 電話番号 1 7 2 9		
6 世帯主との続柄 1 8 3 0		
7 親族関係 1 9 3 1		
8 住民異動年月日 2 0 3 2		
9 加入健康保険 2 1 3 3		
1 0 収入状況 2 2 3 4		
1 1 公的扶助の受給 2 3 3 5		
備 考 外部提供の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 国民健康保険不当利得		部 課 名 いきいき生活部保険年金課
		管理責任者 いきいき生活部保険年金課長
		登録年月日 1998.9.7
区 分 ☐ 目的外利用 ☒ 外部提供		利用・提供の期間 随時
利用・提供先	名 称 保険薬局	利用・提供の方法 1 閱 覧 ② 文書による通知、複写 3 コンピュータ処理等 ④ その他（口頭）
	業務の名称 調剤業務	
	管理責任者 保険薬局の長	利用・提供の条件 提供目的外の使用を禁止します。
利用・提供の目的又は理由 診療報酬に過誤が発生した際、その事実と内容を連絡し、調整する。		
利用・提供の法令等の根拠 なし		
利用・提供に係る個人情報の項目		
1 2	保険給付状況	2 4
1 氏名	1 3 医療給付	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 性別	1 5	2 7
4 生年月日	1 6	2 8
5 電話番号	1 7	2 9
6 世帯主との続柄	1 8	3 0
7 親族関係	1 9	3 1
8 住民異動年月日	2 0	3 2
9 加入健康保険	2 1	3 3
1 0 収入状況	2 2	3 4
1 1 公的扶助の受給	2 3	3 5
備 考 外部提供の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 国民健康保険 不当利得		部 課 名 いきいき生活部保険年金課	
		管理責任者 いきいき生活部保険年金課長	
		登録年月日	
システムの名称 住民記録システム			
コンピュータ処理等の目的 個人番号利用事務の実施にあたり、本人が通知カードやマイナンバーカードを所持せず個人番号が不明の場合、又は個人番号の真正性に疑義がある場合に、対象者の個人番号を含む本人確認情報をシステムを用いて検索する。			
コンピュータ処理等の条件 ・オンラインによる画面検索のみ。 ・ID・パスワードにより操作者を限定する。 ・スクリーンセイバーを使用する。			
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目			
1 氏 名	1 2	2 4	
2 個人番号	1 3	2 5	
3 住 所	1 4	2 6	
4 性、別	1 5	2 7	
5 生年月日	1 6	2 8	
6	1 7	2 9	
7	1 8	3 0	
8	1 9	3 1	
9	2 0	3 2	
1 0	2 1	3 3	
1 1	2 2	3 4	
	2 3	3 5	
備 考			

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 国民健康保険 不当利得		部 課 名 いきいき生活部保険年金課	
		管理責任者 いきいき生活部保険年金課長	
		登録年月日	
システムの名称 国保総合システム			
コンピュータ処理等の目的 ・ 国民健康保険制度に基づく適正な療養の給付を行うため、画像化された診療報酬明細書（レセプト）をシステムで管理する。 ・ 内容点検のための該当レセプトの抽出等を機械化する。 ・ 過誤処理レセプト情報を、回線を使用して送付する。 ・ 保険資格情報を、回線を使用して送付する。 ・ 資格期間外受診・負担割合誤りのレセプトを返還請求するために内容を点検する。			
コンピュータ処理等の条件 ・ ID、パスワードにより操作者を限定する。 ・ 会計年度任用職員は、管理責任者の許可を受け、「国民健康保険関連業務」に限定して、職員の補助者として端末操作を行う。 ・ 閉鎖されたネットワークを使用し、送受信するファイルは暗号化する。 ・ ファイヤーウォールの設置、スクリーンセーバーの使用。			
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目		1 2 収入状況	2 4
1 氏名		1 3 公的扶助の受給	2 5
2 住所		1 4 保険給付状況	2 6
3 性別		1 5 健康状況	2 7
4 生年月日		1 6 病名	2 8
5 電話番号		1 7 障がいの状況	2 9
6 世帯主との続柄		1 8 医療機関名	3 0
7 親族関係		1 9 医療給付	3 1
8 住民異動年月日		2 0	3 2
9 職業・職歴		2 1	3 3
1 0 加入健康保険		2 2	3 4
1 1 取得医療証		2 3	3 5
備 考			

< 参考 >

○国民健康保険法

(昭和三十三年十二月二十七日)

(法律第百九十二号)

(資料の提供等)

第百十三条の二 市町村は、被保険者の資格、保険給付及び保険料に関し必要があると認めるときは、被保険者の資格の取得及び喪失に関する事項、被保険者若しくは被保険者の属する世帯の世帯主の資産若しくは収入の状況又は国民年金の被保険者の種別の変更若しくは国民年金法の規定による保険料の納付状況につき、官公署に対し、必要な書類の閲覧若しくは資料の提供を求め、又は銀行、信託会社その他の機関若しくは被保険者の雇用主その他の関係者に報告を求めることができる。

2 市町村は、被保険者の資格に関し必要があると認めるときは、他の市町村、組合、第六条第一号から第三号までに掲げる法律の規定による保険者若しくは共済組合又は私立学校教職員共済法の規定により私立学校教職員共済制度を管掌することとされた日本私立学校振興・共済事業団に対し、他の市町村若しくは組合が行う国民健康保険の被保険者、健康保険若しくは船員保険の被保険者若しくは被扶養者、共済組合の組合員若しくは被扶養者又は私立学校教職員共済制度の加入者若しくは被扶養者の氏名及び住所、健康保険法第三条第三項に規定する適用事業所の名称及び所在地その他の必要な資料の提供を求めることができる。

(平一二法一四〇・追加、平一四法一〇二・平一七法一〇二・平一八法八三・平一九法一一〇・令元法九・一部改正)

22町市市第1478号
2023年 2月 24日

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川 野 秀 之 様

町田市長職務代理者
町田市副市長 榎本 悦次

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

「住民基本台帳」業務における個人情報業務登録票の変更及びコンピュータ処理等について

※変更の理由

マイナポータルぴったりサービスを利用した申請を受け付けるため

「_____」は追加

添付書類

- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票

(第1号様式1)

個人情報業務登録票 その1

業務の名称 住民基本台帳		部 課 名	市民部市民課及び各市民センター
		管理責任者	市民部市民課長及び各市民センター長
		登録年月日	1989.10.1 1997.3.10 1999.3.8 2000.3.13 2001.5.14 2002.6.10 2004.4.12 2004.10.18 2004.12.13 2012.2.13 2014.10.20 2015.6.8 2017.7.10 2018.3.12 2019.2.18 2020.1.20 2020.10.12 2022.6.13変更
収 集 の 時 期 ☐ 定期 ☒ 随時	収集の方法 ☒ 本人等 ☒ 本人等以外 ☒ 目的外利用		
記録廃棄の時期 住民基本台帳及び戸籍の附票 消除・改製後150年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）		
	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務廃止の時期	財務部市民税課	市・都民税賦課	
業務の目的	財務部資産税課	固定資産税・都市計画税賦課	
住民の居住関係の公証及び、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎とする。	財務部納税課	市税徴収（滞納整理）、国民健康保険税収納、国民健康保険税徴収（滞納）	
	市民部市民課	戸籍、住居表示戸番号付定、広域証明発行サービス	
	市民部市民課及び各市民センター	印鑑登録・証明、マイナンバー制度カード管理、在留管理、東日本大震災避難者支援（取りまとめ）	
	市民部堺市民センター	広域証明発行サービス	
	地域福祉部生活援護課	生活保護	
対象となる個人の範囲 ① 届出義務者及びその代理人 ② 住民票の写し等交付請求者 ③ 住民票実態調査対象者及びその居住に関する情報提供者 ④ 在外選挙人名簿登録者	いきいき生活部保険年金課	国民健康保険被保険者資格、国民健康保険税賦課、後期高齢者医療、国民年金資格、国民年金保険料	
	いきいき生活部介護保険課	介護保険被保険者管理、介護保険給付管理	
	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
本人等への明示の方法	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容	
口頭による	市区町村	住民票及び戸籍・戸籍の附票の記載通知に関する情報、居住に関する情報	
	市区町村選挙管理委員会	在外選挙人名簿の登録	
記録の保管方法 ① 文書・電子媒体 ② キャビネット・書庫に保管	区画整理組合	土地の名称・地番変更に伴う新旧対照表、区画整理区域内の土地・家屋所有者、居住者の確認	
保管上の留意点	都市再生機構	土地の名称・地番変更に伴う新旧対照表、区画整理区域内の土地・家屋所有者、居住者の確認	
	不動産所有者・管理者	住民実態調査対象者等の居住に関する情報	
キャビネット・書庫は全てに施錠			
備 考	本人等以外収集の根拠 ■法令 ☐ 緊急 ☐ 公知 ■その他 ・住民基本台帳法第9条、第17条の2、第19条、第30条の2、第30条の50、第34条		
本人等以外からの収集の際の通知は省略とします。			

(第1号様式1)

個人情報業務登録票 その2

業務の名称 住民基本台帳		部 課 名 市民部市民課及び各市民センター
		管理責任者 市民部市民課長及び各市民センター長
		登録年月日
収 集 の 時 期 ☐ 定期 ☒ 随時	収 集 の 方 法 ☒ 本人等 ☒ 本人等以外 ☒ 目的外利用	
記録廃棄の時期	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的	子ども生活部子ども総務課	児童手当、子ども手当、児童手当（2012年創設）
	子ども生活部子ども家庭支援センター	緊急一時保護宿泊費等助成事業
	都市づくり部土地利用調整課	住居表示
	都市づくり部地区街づくり課	区画整理事業（組合施行）指導、土地区画整理事業（市施行）実施
	都市づくり部建築開発審査課	建築等確認審査
	学校教育部学務課	就学
	選挙管理委員会事務局	選挙
対象となる個人の範囲		
		◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）
本人等への明示の方法	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
	居住情報提供者	住民実態調査対象者等の居住に関する情報
	警察署	ストーカー行為又は暴力行為の被害
記録の保管方法	配偶者暴力相談支援センター	暴力行為の被害
	児童相談所	暴力行為の被害
	東京都水道局	水道料金業務
保管上の留意点	出入国在留管理庁	在留管理業務、出入国記録
	東京法務局町田出張所	土地・家屋の所有者の確認
	東京都および地方公共団体情報システム機構	本人確認情報管理
備 考	本人等以外収集の根拠 ☐ 法令 ☐ 緊急 ☐ 公知 ☐ その他 ・町田市住民基本台帳事務における支援事務取扱要領第5	

(第1号様式2)

業務の名称 住民基本台帳

部 課 名 市民部市民課及び各市民センター

個人情報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名	② 公的個人認証	1 主義・主張	☆収集の目的
② 個人番号	③ 住民基本台帳カード	2 支持政党	④は、犬の飼育の有無につ
③ 住所	④ 在留資格	3 宗教	いて収集
④ 性別	⑤ 住民記録システム注意	④ 趣味・嗜好	
⑤ 生年月日	情報	5	
⑥ 電話番号	⑥ 成年後見	6	
⑦ 本籍	⑦ 個人番号カード	7	
⑧ 国籍		8	
⑨ 世帯主との続柄	☆収集の目的	9	
⑩ 親族関係	⑪はDV被害者等支援措	10	
⑪ 家庭環境等	置を含む。	11	
⑫ 印鑑登録・印影	⑬については、本人以外の	12	
⑬ 出生	者の請求の場合に収集す	13	
⑭ 死亡	る。	14	
⑮ 帰化	⑰⑱は電子申請者のみ	15	
⑯ 住民異動年月日	⑲の公的個人認証とは、秘		
⑰ 異動事由	密鍵、公開鍵、証明書シリ		
⑱ 使用の目的	アル番号、発行年月日、有		
⑲ 筆頭者	効期間満了日、失効事由を		
⑳ 住民票コード	いいます。		
㉑ 電子メールアドレス			
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴	☆収集の目的	1 学業成績	☆収集の目的
2 地位	④は本人確認を行うため	2 勤務成績	④は、運転免許証等により
3 学歴	のみ。	3 各種試験成績	本人確認を行うためのみ。
④ 各種団体加入		④ 各種資格	⑤は、警察署・配偶者暴力相
5 賞罰		⑤ 所見	談支援センター・児童相談
⑥ 加入健康保険		6	所・子ども生活部子ども家
⑦ 加入年金		7	庭支援センターからのスト
⑧ 選挙資格		8	ーカー行為・暴力行為の被
⑨ 学籍		9	害に関する所見。
⑩ 加入介護保険		10	
11		11	
12		12	
13		13	
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況	☆収集の目的	① 健康状況	☆収集の目的
② 財産状況	④はクレジットカード等	2 病歴	①は、病院等の入院患者の
3 納税額等	による本人確認及びキャ	③ 障がいの状況	方の住所を確定するため。
④ 取引状況	ッシュレス決済に使用す	④ 容姿(写真)	③は、身体障害者手帳によ
⑤ 公的扶助の受給	るため。	⑤ 被害の状況	り本人確認及び番号連携を
⑥ 各種貸付金	⑧はクレジットカード等	⑥ 要介護認定審査	行うためのみ。
⑦ 住居の間取り・図面	による本人確認に使用す	⑦ 妊娠	④は、証明書等の写真によ
⑧ 金融機関名	るため。	8	り本人確認を行うための
9 口座番号	⑦については、正確な住所	9	み。
⑩ 手当の受給	を確定するため。	10	⑤は、警察署・配偶者暴力相
⑪ 土地の状況		11	談支援センター・児童相談
⑫ 建物の状況	⑬は、東日本大震災の被災	12	所・子ども生活部子ども家
⑬ 被災	者のみ収集	13	庭支援センターからのスト
14		14	ーカー行為・暴力行為の被
15		15	害の状況。
			⑥は、介護保険受給資格証
			明書を発行するため。

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 住民基本台帳	部 課 名 市民部市民課及び各市民センター	
	管理責任者 市民部市民課長及び各市民センター長	
	登録年月日	
システムの名称 マイナポータルびったりサービス（オンライン申請）		
コンピュータ処理等の目的 転入・転出の手続について、マイナポータルびったりサービスを利用し、電子申請を可能とすることで申請者の利便を図るとともに、受付事務の効率化を図る。		
コンピュータ処理等の条件 業務上必要のない項目は収集しない。 ID・パスワードにより操作者を限定する。 スクリーンセーバーを使用する。 町田市とマイナポータルびったりサービス間の情報交換は、行政専用回線（LG-WAN）を使用する。		
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 2 職業	2 4
1 氏名	1 3 加入健康保険	2 5
2 住所	1 4 加入年金	2 6
3 性別	1 5 財産状況	2 7
4 生年月日	1 6 手当の受給	2 8
5 電話番号	1 7 障がいの状況	2 9
6 世帯主との続柄	1 8 要介護認定審査	3 0
7 家庭環境等	1 9 妊娠	3 1
8 住民異動年月日	2 0	3 2
9 異動事由	2 1	3 3
1 0 電子メールアドレス	2 2	3 4
1 1 趣味・嗜好	2 3	3 5
備 考		